

高齢者保健福祉施策推進委員会

【目的】 東京都における高齢者保健福祉施策の推進を図るため、東京都高齢者保健福祉計画等の策定及び進行管理、その他高齢者保健福祉施策の推進に必要な事項の検討等を行う。

【検討事項】 (1) 高齢者保健福祉計画等の策定及び進行管理に関すること。
(2) 介護保険財政安定化基金に関すること。
(3) 地域医療介護総合確保基金（介護分）に関すること。
(4) その他必要な事項に関すること。

【委員構成】
(令和6年度) 学識経験者 4名※
関係団体 11名
被保険者・利用者 3名※
区市町村 2名
合計 20名

※ 計画策定年度のみ、より幅広い意見を取り入れるため、「特別委員」として学識経験者や公募委員を追加予定

起草部会

計画策定年度に起草部会を立ち上げ、下記事項について検討を行う予定

【検討事項】 次期計画の構成や本文の骨子案
目標とする指標 等

保険者支援部会

【検討事項】 第10期計画策定に向けた
保険者機能強化のための支援策検討
要介護認定の適正化推進
介護給付の適正化推進 等

【委員構成】 学識経験者、医療機関職員、
区市町村職員、介護支援専門員、
地域包括支援センター職員、
東京都国民健康保険団体連合会職員、
東京都職員

介護保険財政安定化基金拠出率検討部会

【検討事項】 基金残高の状況、
今後の基金の運用見通し、
第10期の拠出について 等

【委員構成】 区市町村職員、東京都職員

調査検討部会

【検討事項】 第10期計画策定に関する調査の検討 等

【委員構成】 学識経験者、事業者団体、区市町村職員 等

部会